

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和4年6月3日

令和4年5月31日、「第35回新型コロナウイルス対策本部会議」を書面にて開催しましたので決定事項をお知らせします。

1 公共施設の対応について

令和4年6月6日（月）より以下の制限を解除する。

児童センター、共和こども交流の家、子育て支援センター、子育てサロン

- ・人数制限（利用定員 1/2 以下）を解除
- ・市外の利用者の利用制限を解除

馬室キャンプ場

- ・人数制限（利用定員 1/2 以下）を解除
- ※飲酒の制限は継続する